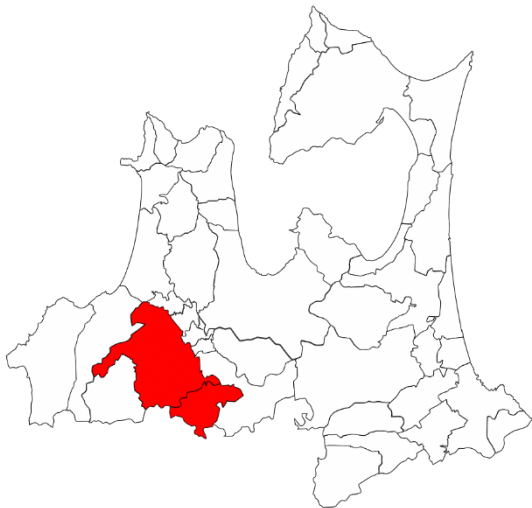


弘前・大鰐ハウスワイン・シードル特区

都道府県名：	青森県	
申請主体名：	弘前市及び青森県南 津軽郡大鰐町	
区域の範囲：	弘前市及び青森県南 津軽郡大鰐町の全域	
特区の概要：	弘前市及び大鰐町は、農業が基幹産業である一方で、農業の担い手不足や労働力不足が課題となっている。 近年、シードル・ワインの醸造所の開設や、特産酒類を軸とした観光資源開発の機運が高まっていることから、小規模主体の事業参入が容易になる特例措置を活用し、区域内の事業者の果実酒醸造の参入を促進するとともに、特産酒類の消費、利用拡大、交流人口の増加により地域全体の活性化を目指す。	
適用される規制 の特例措置：	707(708)：特定農業者による特定酒類の製造事業 709(710, 711)：特産酒類の製造事業	

	
りんごとシードル 自家製アップルパイ	りんごの花と雪景色の岩木山